

企画競争に関する公告

独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館において、下記のとおり企画競争に付すので公告します。

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名称

京都国立近代美術館所蔵作品の修理事業 事業番号1~5

(2) 事業件数

5件

(3) 事業趣旨

京都国立近代美術館では、所蔵作品を適切に保存管理するとともに、館内の所蔵作品展示や他館での展覧会などに貸し出し鑑賞の機会を提供しているが、経年変化や展示により損傷が進んでいるものがあることから、保存修理を行うものである。

(4) 事業概要

別紙仕様書のとおり

(5) 完了期限

事業番号1~5 令和6年3月31日 他仕様書のとおり

2. 予算規模及び作品の材質技法と形状

【事業番号1】	山鹿清華《冷蔵果》修理業務 透明手織錦、二曲屏風、一隻	3,300,000 円
【事業番号2】	山鹿清華《蠻布》修理業務 手織錦、壁掛	2,970,000 円
【事業番号3】	安田敦彦《菖蒲》修理業務 紙本着色、軸装、一幅	2,200,000 円
【事業番号4】	都路華香《白雲紅樹》修理業務 絹本着色、軸装、一幅	1,760,000 円
【事業番号5】	富田溪仙《江畔萬里図》修理業務 紙本墨画淡彩、軸装、一幅	2,530,000 円

3. 企画競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- 過去2年の間に次のいずれかに該当しない者、又は次のいずれかに該当する者を代理人、支配人その他の使用人として使用しない者であること。
 - 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - 契約者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者。
 - 監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者。
 - 正当な理由なく契約を履行しなかった者。
- 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- 文部科学省及び独立行政法人国立美術館から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 当該事業と同種の修理実績を有する者。
- 博物館法上の登録博物館又は博物館相当施設である公的な機関の所蔵作品の修理実績を有する者。
- 修理物件を安全に管理できる場所を有していること。
- 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「暴力団排除に関する誓約書」に誓約できる者であること。

4. 企画競争参加手続き等

公募要領等の配布

配布時間：9時30分～17時00分（但し正午から13時00分及び土・日・祝日を除く。）

配布場所：右記連絡先にて配布する。

5. 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：令和4年9月14日（水）

【企画競争に係る提出書類等の説明①】13時30分～

【事業番号1】13時40分～ 【事業番号2】14時10分～

【休憩】14時40分～50分

【企画競争に係る提出書類等の説明②】14時50分～

【事業番号3】15時00分～ 【事業番号4】15時30分～

【事業番号5】16時00分～

開催場所：京都国立近代美術館講堂

※説明会に参加を希望する者は、9月12日（月）までに下記連絡先まで電話又はメールで連絡すること。

電話の受付時間は、上記4.の公募要領等の配布時間と同様とする。

メールの場合は、参加を希望する事業番号を明記すること。

なお、参加者数によっては時間の調整を行う可能性がある。

6. 企画提案の選定

(1) 企画書の提出

本企画競争の競争参加者は、参加する事業について、企画書を次により提出すること。なお、企画書の詳細については、公募要領に示すとおりである。

提出期限：令和4年10月24日（月）17時00分

提出場所：下記連絡先に、持参又は郵送等にて提出すること。なお、郵送等の場合は提出期限必着とする。

持参の場合の受付時間は、上記4.の公募要領等の配布時間と同様とする。

《連絡先》住所：〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町2-6-1

担当：独立行政法人国立美術館 京都国立近代美術館

総務課会計係

電話：075-761-4120

メール：kaikai@ma7.momak.go.jp（※を@に変更すること。）

(2) 選定方法等

提出された企画書を企画審査委員会において選定基準に基づき評価し、得点の合計値が最も高い提案者を請負予定者として選定する。

7. 契約の締結

選定の結果、請負候補者と企画書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については企画書の内容を勘案して決定するものとするので、選定者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約の締結を行わない場合がある。

8. その他

(1) 契約の条件

独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則のとおりとする。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者の企画書は無効とする。

(5) 提出された企画書は返却しない。

(6) 本件に関するその他必要事項については、公募要領による。

以上、公告する。

令和4年9月1日

独立行政法人国立美術館

分任契約担当役

京都国立近代美術館長 福永 治